

平成21年第4回
美唄市議会臨時会会議録
平成21年7月29日（水曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 委員長報告

- 1 議案第61号 平成21年度美唄市一般会計補正予算（第3号）
[予算審査特別]
- 2 議案第62号 平成21年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）
[予算審査特別]

◎出席議員（15名）

議長	内馬場 克康 君
副議長	谷 村 孝一 君
1 番	吉 岡 文子 君
2 番	森 川 明 君
3 番	五十嵐 聡 君
4 番	高 田 正則 君
5 番	高 橋 幹夫 君
6 番	阿 部 義一 君
8 番	米 田 良克 君
9 番	白 木 優志 君
10 番	小 関 勝教 君
11 番	土 井 敏興 君
12 番	本 郷 幸治 君
13 番	紫 藤 政則 君
14 番	林 国 夫 君

◎欠席議員（1名）

7 番 長谷川 吉 春 君

◎出席説明員

市 長	桜 井 道 夫 君
副 市 長	斎 藤 正 紀 君
総 務 部 長	安 田 昌 彰 君
市 民 部 長	岩 本 良 一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中 川 直 紀 君
商工交流部長	岡 嶋 博 文 君
農 政 部 長	林 信 孝 君
都市整備部長	山 口 隆 慶 君
消 防 長	霜 田 公 法 君
総務部総務課総務係長	村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長職務代理者	工 藤 勝 善 君
教育委員会教育長	板 東 知 文 君
教育委員会教育部長	前 田 敏 和 君

◎欠席説明員

総務部総務課長 小 橋 一 夫 君

教育委員会委員長 白 戸 仁 康 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	藤 井 英 昭 君
次 長	中 平 匡 司 君

午前10時00分 開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

4 番 高田正則議員、

5 番 高橋幹夫議員、

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第61号平成21年度美唄市一般会計補正予算（第3号）及び順序2、議案第62号平成21年度美唄市介護保険補正予算（第1号）の以上2件を一括議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

土井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員長土井敏興議員（登壇）
ただいま議題となりました、議案第61号平成21年度美唄市一般会計補正予算（第3号）及び議案第62号平成21年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）の、以上2件について予算審査特別委員会の審査の経過並びに、結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、7月28日、委員会を招集して審査をいたしました。

まず、議案第61号一般会計補正予算（第3号）のうち、第2款から第7款にかかる質疑・答弁のうち主なものについて申し上げます。

初めに、今回の補助事業の選定について、後期基本計画の中に事業が選定されていて、優先順位も決められていて、前倒しでやりましょうということであるなら整理ができるが、こういった基準で事業を選定したのか、との質疑に対し、事業の選定の考え方については、計画事業や、これまで懸案となっていて、やりたくてもできなかった事業というものが多数あり、今後の財政健全化という部分も含め、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金

を有効に活用し、地域の課題に適切に対応でき、将来の財政負担を軽減するような、そして地域の団体や住民から望まれている事業を優先し、厳選した中で事業を選定した。との答弁。

次に、今回これだけ多額の事業を執行することにより、どれだけの雇用の創出というのが図られるのか、との質疑に対し、事業の全体に対する雇用予定者数については、約100名ほど雇用創出につながるものと予定している。そのうち短期就労という位置づけだが、約83名ほど新規雇用という形で考えている。また、その短期雇用の中で通年につながるという見込み予定数は、2名と予定している。との答弁。

次に、このメニューを実行することによって、次年度以降支出が見込まれるような事業があるのか、との質疑に対し、基本的には単年度事業ということで考えているが、将来的にそういうことが必要になると思われる事業も中にはあるので、それらについては実際に今年度の事業の実施状況などを把握し、検証した中で、将来の事業展開を検討する必要があると考えている。との答弁。

次に、グリーン・ツーリズムの農業体験を受入ガイドブックについて、単価をより低く抑えて、部数を増やし、啓蒙宣伝をしていくべきではないか、との質疑に対し、受け入れガイドについては、美唄のグリーン・ツーリズムの概要や、農業体験受入マニュアルという部分で、外部向けのガイドではなく、受入農家のガイドブックということで考えている。外部向けのガイドについては、また改めて検討していく。との答弁。

次に、グリーン・ツーリズムに関して、参加される半数ぐらいの方しか旅館業の資格を取ることになっていないが、その辺の考え方については、との質疑に対し、受入農家に対して、アンケート調査での要望、また過去の実績を加味して15戸ということで考えている。今後新たに希望する農家が増えてきたときには、その時点で対応したい。との答弁。

次に、グリーン・ツーリズムなどの補助には、どのような根拠があり、どのような整理をしているのか。また、取り組みの姿勢として、農業の振興につながるような目標を掲げるとすれば、行政サイドとしての考え方をしっかりと持っていなければならないのではないか、との質疑に対し、考え方としては、美唄市の補助金等交付規則を参考にしながら、手続的なものを定めたいと考えている。また、目標値としては15戸を整備目標農家と考えている。との答弁。

次に、今回市の方で提出した事業計画の中で、認められない部分があったのか。もし、あったとすれば、どういう事業が該当しないのか、との質疑に対し、実施計画については、6月に空知支庁を通じて提出をし、その後、内閣府において審査をしており、必要に応じて修正等の指示があると聞いているが、現段階での修正指示については来ていない。との答弁。

次に、グループホームのスプリンクラーの設置ということで、1カ所ということになっているが、認知症の高齢者のグループホームがほかにあると思うが、そのグループホームのスプリンクラーの設置はどのようになっているのか、との質疑に対し、今回の事業で設

置するグループホームのほかに、あと2カ所施設があるが、この交付金の補助事業については、今年度から3年間実施が予定され、他の2つの施設については、22、23年度の中で整備する予定となっている。との答弁。

次に、最終処分場の法面保護事業について、このことについては最初から想定済みのことなのか。また、想定済みならなぜ計画登載なしの事業となっているのか、との質疑に対し、当初の整備段階では、雨や雪解け水などで土が流れ落ちる可能性があるため、ある程度ごみを溜めた段階で法面の保護土を入れるということは、当初から予定している事業である。また、この事業については、維持補修的な位置づけということで、計画には登載していないところである。との答弁がありました。

次に、第8款から第10款にかかる質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

初めに、公営住宅改善事業について、現在住んでいるところの改修か。それとも壊れて住めないところを新たに改修するものなのか、との質疑に対し、これは経年に伴い、床あるいは壁など非常に著しく劣化している空き家の公営住宅について、それぞれ改修し、その後、公募するという予定である。との答弁。

次に、小中学校地上波デジタル放送移行事業について、現在学校に設置しているテレビは古いものなのか。入れ替えるテレビのサイズはどの程度のものなのか。また、デジタル化に伴う工事はいつ頃を考えているのか、との質疑に対し、現在使用しているテレビは、概ね22年以上経過していると押さえており、文部科学省は42インチ、もしくは50インチ以上の大型テレビを導入し、様々な教育活

動に活用を図ってほしいという考え方であることから、50インチを予定している。また、アンテナ・配線等を含めた工事については、今後の公共投資交付金の枠の中での実施を予定しており、今回は機器整備のみで冬休み中に行いたい。との答弁。

次に、幼稚園大規模改修事業について、栄幼稚園の外部からの侵入者に対する整備は万全になっているのか、との質疑に対し、2階の市民ギャラリーは自由来館となっており、玄関等のインターホン、来館者をモニターするものは設置しているが、施錠等はされていない。幼稚園の園舎、教室に関する部分については、戸を開放しないようにして、子供たちが自由に行かない状況をつくるとともに、トイレ等に関しては、教員や介助員といった部分でしっかりと見守りながら対応している状況である。との答弁。

次に、今回それぞれの事業に対して、入札・随契含めて発注されると思うが、これらの業者の選択と競争入札についての考え方について。また、それぞれの入札残について、その後の対応の仕方をどういうふうに考えているのか、との質疑に対し、今回の公共事業の対応については、国や内閣府からもこの交付金の活用にあたっては、地域の中小企業の受注に十分配慮するようという要請文も来るところで、このことから、本市においても補正にかかわる部分については、これまで1,000万円以下について、指名競争入札としていたが、1,000万円以上の建設工事等についても指名競争入札を適用して対応していきたい。また、入札残と不用額については、せっかく交付される金額なので、すべ

て充当できる形で事業の調整を図っていきたい。仮に、入札減ということで落ちた場合、臨時交付金を充てる部分の財源充当の方法は多少変わるという形で考えており、一般財源を充当してる事業について入札残を一般財源部分に最大限に充当していきたいと考えている。との答弁。

次に、道路土木費が非常に多額の補正ということになっているが、事業の選定にあたって、選定基準等をどのように整理をし、事業の選定を行ったのか。また、交通安全施設整備事業について、美唄市が所管してる街路灯すべてについて、今回取り替えることが出来るのか、との質疑に対し、道路新設改良単独事業については、毎年各町内から要望が上がってきており、地域の実情に詳しい町内会の役員の方々と現地立会を行い、優先順序を決め、順次整備を進めているところであり、今回についても、これまでと同様に現場を確認して、優先順位を決めながら選定をしている状況となっている。また、交通安全施設整備事業については、現在市が管理している街路灯は1,404棟あるが、そのうち街路灯が集中している中心市街地の街灯393棟をナトリウムの省エネ街灯にして、維持管理費の軽減を図ることで考えている。との答弁。

次に、前倒しで事業実施をしたことによって、今後財政健全化計画にある財政の収支見通しの事業というものがどういうふうになっていくのか。事業が落ちていくのか、落ちていかないのか。この辺をどのように押さえているか、との質疑に対し、健全化計画の財政収支の見通しの中の建設事業については、それぞれ総合計画上の事業を個別に張りつけた

中での財政推計ということにはなっていない。今回の補正予算については、特例的な意味合いとしてとらえており、将来的な建設事業については、推計上８億という部分で今後変更させるというような考え方は、現在のところ持っていない。必要な事業というものを組み込む中で、その都度見直していくという考え方で、基本的な数字としての８億については、現状の推計的な数字として現在考えている。との答弁がありました。

また、議案第６２号については、質疑はありませんでした。

以上の経過から、議案第６１号及び議案第６２号の以上２件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおりご承認をいただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 これより議案第６１号及び議案第６２号の以上２件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第６１号平成２１年度美唄市一般会計補正予算（第３号）及び平成２１年度美唄市介護保険会計補正予算（第１号）の、**

以上２件は、委員長報告のとおり決定されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました各案件は全部議了いたしました。

これをもって、平成２１年第４回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午前１０時１４分 閉会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員